



2026年8月26日

各 位

会 社 名 サ ス メ ド 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 上 野 太 郎
(コード番号：4263 東証グロース)
問 合 せ 先 取 締 役 小 原 隆 幸
(TEL. 03-6366-7780)

塩野義製薬株式会社とのマイルストーン報酬額の確定及び独占的販売契約終了に関する合意書の締結に関するお知らせ

サスメド株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：上野 太郎、以下「当社」）は、塩野義製薬株式会社（本社：大阪市北区、代表取締役会長兼社長 CEO：手代木 功、以下「塩野義製薬」）との間で締結している「サスメド 不眠障害用アプリ Medcle」（以下「本アプリ」）に係る独占販売契約（以下「本契約」）^{※1}に基づくマイルストーン報酬について、塩野義製薬との協議の結果、本日、その金額を2億円と確定いたしました。また、当該マイルストーン報酬の確定とあわせて、塩野義製薬との間で本契約の終了に関する合意書を締結したことを、併せてお知らせいたします。

2026年6月5日付「塩野義製薬株式会社との販売提携に関する契約に係るマイルストーン達成のお知らせ」^{※2}において、本アプリが本契約に定める一定点数以上で保険収載されたこと等により、本契約に基づくマイルストーンを達成したことをお知らせしておりましたが、本日、その金額を2億円とすることが確定いたしました。当該マイルストーン報酬については、2027年6月期第1四半期の事業収益として計上する見込みです。

また、本契約の今後の取扱いについて両社で協議を重ねた結果、本日、本契約の終了に関する合意書を締結いたしました。

本契約終了に関する合意書の締結による当社の2027年6月期の業績への影響は軽微であると判断しておりますが、今後、公表すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

^{※1} 2021年12月27日付「不眠症治療用アプリに関する塩野義製薬株式会社との販売提携契約締結について」

(<https://contents.xjstorage.jp/xcontents/AS82385/e167968b/3ac3/42ba/9f86/0b1660e7fab5/140120211227561595.pdf>)

^{※2} 2026年6月5日付「塩野義製薬株式会社との販売提携に関する契約に係るマイルストーン達成のお知らせ」

(<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS82385/59e85421/05af/48ed/8566/453280bcc296/140120260605563940.pdf>)

なお、本件に関する投資家のみなさまへの補足のご説明として、以下に想定されるご質問に対してのお答え及び弊社の見解をお示いたします。

記

Q 1 なぜ独占販売契約の終了となったのか

A 1 両社で協議を行った結果、本契約の終了についての合意に至っております。

Q 2 なぜこのタイミングで契約終了になったのか

A 2 上記の通り、両社で協議を行った結果、契約終了に関する合意書の締結に至ったため適時開示として公表しております。

Q 3 本アプリの販売計画に課題があったということか

A 3 本アプリ自体の問題ではなく、両社で本契約の今後の取扱いについて協議した結果、本契約の終了について合意しております。

Q 4 提携契約上規定されていたマイルストンの取り扱いは、今後どうなるのか

A 4 本契約は終了しましたが、開示している保険収載のマイルストンは受領します。残りのマイルストンを受領することはありません。

Q 5 過去受領済みのマイルストン、今回受領するマイルストンには返還義務があるか

A 5 今回受領予定の保険収載マイルストンも含めて、受領済みのマイルストンに関しては返還の必要はありません。

Q 6 販売提携契約の終了後も塩野義製薬とは協働するのか。具体的にはどういった内容の協働か

A 6 現時点では、今後、本アプリに関して協働する予定はございません。

Q 7 本アプリの国内販売については、塩野義製薬の独占、販売額に応じたロイヤリティを受け取るとしていたが、終了後はどうなるのか？

A 7 本契約が終了したため、当社単独での販売となり、獲得する収益の全額を当社で計上する形になります。

Q 8 販売提携契約の終了によって、計画（採用医療機関数 1000 軒、処方回数 2000 回/月）に影響はあるか

A 8 当社単独での活動計画に基づく目標数値であるため、本契約の終了による目標の変更はございません。

Q 9 販売提携契約の終了によって、全社的な影響はあるか（資金調達の必要性など）

A 9 現時点で認識している限り、本契約の終了自体による影響はございません。

Q 10 一方的に契約を解除することが可能な契約だったのか？違約金が発生しても良いのではないか

A 10 契約の詳細は非開示とさせていただいておりますが、一方的な解除ではなく、両社協議の上で契約終了に合意した形となります。したがって、違約金等は発生しません。

Q 11 なぜ契約終了に合意したのか。塩野義製薬のサポートがなくても問題ないという判断か

A 11 保険収載以降の営業活動については当社単独で行っており、その状況を踏まえた目標数値を設定していることに加え、A 7 で回答しておりますように当社で計上する処方あたりの収益額が増加すること、今

後は当社単独での営業活動を強化するなどの追加的な経営努力も行うことを考慮し、足元での影響は吸収可能と判断しております。

Q 1 2 本アプリの今後の販売・営業活動の方針は

A 1 2 塩野義製薬との提携解消を踏まえて、当社単独での営業活動へ注力しつつ、他社とのパートナーリングについては制約を設けることなく検討していきたいと考えています。

Q 1 3 株価の下落に対して、何かしら対応する予定はないのか

A 1 3 様々な施策に取り組み、自社単独でもしっかりと実績をお示しできるように努めてまいります。

Q 1 4 新たなパートナーリングについては何か検討しているか

A 1 4 検討中のものはございますが、現時点では非開示とさせていただきます。

Q 1 5 今後の事業戦略や他のパイプラインの開発計画・進捗への影響はあるか

A 1 5 現時点では十分な手元資金も確保しており、影響は軽微と考えております。

以 上